【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年11月28日
【会社名】	パナソニック ホールディングス株式会社
【英訳名】	Panasonic Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役　社長執行役員　　楠 見　雄 規
【本店の所在の場所】	大阪府門真市大字門真1006番地
【電話番号】	大阪（06）6908－1121
【事務連絡者氏名】	経理財務・ＩＲ部　部長　　長 町　佳 昌
【最寄りの連絡場所】	東京都港区東新橋一丁目５番１号（パナソニック東京汐留ビル）
【電話番号】	東京（03）3437－1121
【事務連絡者氏名】	経理財務・ＩＲ部　エキスパート　　島　知 子
【縦覧に供する場所】	パナソニック ホールディングス株式会社 （東京都港区東新橋一丁目５番１号（パナソニック東京汐留ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1 【提出理由】

当社は、2025年11月27日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社とし、当社の連結子会社であるパナソニック株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことを決議いたしました。パナソニック株式会社は、当社の特定子会社に該当することから、当該吸収合併により特定子会社の異動が発生することとなりました。したがって、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

① 名称　　　　：パナソニック株式会社
② 住所　　　　：大阪府門真市大字門真1006番地
③ 代表者の氏名：代表取締役 社長執行役員　品田 正弘
④ 資本金　　　：５億円（2025年９月30日現在）
⑤ 事業の内容　：家電・空質空調・食品流通・電気設備・デバイス等の開発・製造・販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

① 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前：２個
異動後：－個
② 総株主等の議決権に対する割合
異動前：100.00%
異動後：　－　%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由　：当社の特定子会社であるパナソニック株式会社は、2026年４月１日を効力発生日として、主な事業を、2026年４月１日付で新たに発足する３事業会社（パナソニック HVAC & CC株式会社、パナソニック エレクトリックワークス株式会社、パナソニック株式会社※1）に、吸収分割により承継した上で、同社が吸収合併消滅会社となる吸収合併を行い、消滅することになったためであります。
※1　パナソニック株式会社の商号は、パナソニック エンターテインメント＆コミュニケーション株式会社を承継会社とする新たな事業会社が使用する予定であります。

② 異動の年月日：2026年４月１日（予定）

以　上